

法学部40周年記念行事

法学教育は何を目指すべきか

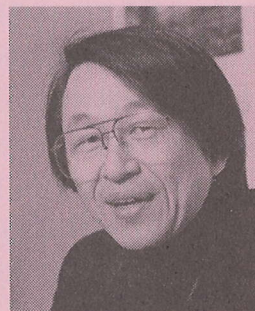
公文 孝佳

昨年の暮も押し詰まった12月17日、神奈川大学法学部40周年記念行事が盛大に行われた。テーマは「神大法学部からの問いかけ - 法学教育は何を目指すべきか」である。このテーマからは岐路に立つあるいは苦悩する - 神奈川大学法学部の「今の」姿を見て取ることができるだろう。2004年度の法科大学院の発足と始動は、大学法学部そのものの存在意義に重大な影響を及ぼした。また、一連の司法制度改革の所産の一つとして成立した裁判員制度もまた、法学教育に重大な影響を及ぼさずにはいないだろう。法学部が大学という殻に閉じこもっている時代は今や過ぎ去り、今まさに「教育」のありようが問われる時代に直面しているのである。この問いに答える手がかりを見つけるために、記念行事のテーマが選ばれたのである。

第I部の基調講演では、裁判員制度の導入と法科大学院の開設がテーマに選ばれた。裁判員制度の導入は、刑事裁判のシヴィリアン・コントロールを意味する。従来のように刑事裁判を職業裁判官に委ね、当事者以外の批評者としてのみ登場する市民はここには最早存在しない。誤れる裁判による苦痛もまた、裁判の担い手である市民が分かち合うことを意味する。そのこともあってか、周知のように、市民が裁判を担うことにつき、当の市民が消極的であることは世論調査からも明らかである。市民が職業裁判官と協働することは果たして可能なのか、また可能であるとしてどのような資質が市民に必要とされるのか、そうした市民を法学部で育てることは可能か…疑問・不安は尽きない。そこで、基調講演Iでは、「法学教育への期待」と題し、まさにその市民とともに裁判を行う職業裁判官である横浜地方裁判所判事山崎学氏による講演を賜った。目下、裁判員制度

についての啓蒙活動に裁判所、検察庁が力を入れているのは周知のことであるが、山崎判事の講演は裁判員制度の仕組みにとどまらず、裁判員制度が想定している裁判員像、そして大学がそうした裁判員の法学的素養の啓発にどのように関わるべきかという視座に立つものであった。山崎判事の具体的かつ「裁判員とともに裁判を行う職業裁判官」という斬新な視点からの講演は、聴衆の多数を占めた本学学生の関心を大いに引き、講演後に設けられた質疑応答の時間は非常に活発なものとなった。

基調講演2では、本学法科大学院の教員である丸山茂教授に、法科大学院教育から見た法学教育につき講演を賜った。丸山教授の講演は「法」が社会の共有財であるという立場から、それを学ぶことの意義と効用を語



丸山教授

る骨太なものであった。本来、法は社会との相關関係において理解していくことが望ましいものである。翻って、法学部での法教育では、法律の解釈学が依然としてその中心である。丸山教授より賜った講演はそうした既存の教育システムに根本的な反省を強いる衝撃を持つものであった。聴衆の大多数を占める学生諸君にとってはその内容は難しかったに違いない。一応本学の教員である筆者にとっても、極めて難しかった。しかしながら、丸山教授の講演は、既存の基盤にとらわれることなく、より大きな枠組みで法学教育を再考すべきである、いや、しなければならぬという強烈なメッセージを含むものであった。法が社会の共有財であること、社会との

相関関係において理解せねばならないということは、社会という大学外の現実と直面していない - その意味では私も同じであるだろうが - 学生諸君にとっては難しいことであろう。しかし、大学という揺り籠を出、実社会に直面したとき、徐々に理解できるようになるに違いない。(なお、二つの基調講演とも、活字として公刊される予定である。)

第Ⅱ部ではディベートの形式を取り、法学部のあり方そのものについて徹底討論を行った。「法学教育は何を目指すべきか?」、「ロースクール時代に法学部は必要か」この二つの内容について、若手を中心として12名の教員が論戦を繰り広げた。本企画の立案に際して助言を頂いた方からは「教員自らが自己の所属する学部のあるようにつき公開ディベートを行うのは前例がない。極めて面白い。頑張ってください。」との言葉を頂いた。ディベート技術の巧拙はともかく、当日の水際立った司会ぶりが記憶に新しい諸坂専任講師をして「私は今、ディベートに参加しなくてよかった」と言わしめるほどに、論戦は白熱した。事前に資料室の協力を得て大部な資料をコピーし、それを読み込み、準備段階からも極めて活発な意見のやり取りがあった12名は、それぞれの立場からの主張、反論を情熱的に行った。ディベートはゲームに過ぎず、そこで自己の信条とは異なる

立場での主張・発言を行うことはできない…そういう人もいるかもしれない。しかし、このディベートにおいて、与えられた論題につき資料を読みこみ且つ考えることは、真剣に自己の信条の再検討・再構成をする絶好の機会でもあった。結果として、法学部存置論が負けてしまうという大変な結論(!)も出てしまったが、不器用でも真剣に法学部の将来を考えているという姿を見せることはできたのではないだろうか。なお、2回のディベートとも、終了後に会場からの質問の機会を設けた。会場の多数を占める法学部学生諸君から活発な意見・質問がなされた。更に、回収したアンケートからも、学生諸君の真摯さが伝わる様々な意見を頂戴した。

現在、法学部を取り巻く状況は厳しい。巷間では廃止論すら存在することが、このことを如実に物語る。しかし、筆者は固く信じる。今回の行事を通じて得られたものが、神奈川大学法学部の行く末を明るいものにすることを。あの記念行事をきっかけに神奈川大学法学部は発展していった…そういわれる日は、遠い未来にあり、その日は我々のものではないのかもしれない。しかし、それでも我々はまさに大きな一歩を踏み出した…私はかたくそう信じている。

(助教授)



質問する学生達